

# 令和4年第8回 飯豊町議会定例会会議録

令和4年12月16日 令和4年 第8回飯豊町議会定例会は、飯豊町役場議場に招集された。

◎ 出席議員は、次のとおりである。

1番	川崎	祐次郎	2番	屋嶋	雅一
3番	舟山	政男	4番	遠藤	芳昭
5番	高橋	勝	7番	高橋	亨一
8番	古山	繁巳	9番	後藤	恵一郎
10番	菅野	富士雄			

◎ 欠席議員は、次のとおりである。

なし

◎ 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

町長	後藤幸平	副町長	高橋弘之
教育長	熊野昌昭	代表監査委員	伊藤毅
会計管理者(兼) 住民課長(兼) 税務会計課長	志田政浩	総務課長	安部信弘
健康福祉課長(兼) 地域包括支援センター所長	伊藤満世子	介護老人保健施設 事務長(兼) 国保診療所事務長	山口努
農林振興課長 (併)農業委員会 事務局長	竹田辰秀	商工観光課長	鈴木祐司
企画課長	舘石修	地域整備課長	上田信幸
社会教育課長(併) 町民総合センター所長	渡部博一	教育総務課長	後藤美和子

◎ 本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局長 大谷部 良 明      議事運営専門員 横 澤 吉 和  
防災管財室長 佐 藤 智 昭

◎ 議事日程は、次のとおりである。

令和4年 第8回飯豊町定例会追加議事日程 〔第1号〕

令和4年12月16日

午前10時 開 議

- 追加日程第1 請願第 4号 新型コロナウイルス感染症の取扱いを指定感染症二類相当から五類感染症に引き下げをを求める意見書提出についての請願
- 追加日程第2 議案第 100号 飯豊町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 追加日程第3 議案第 101号 飯豊町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 追加日程第4 議案第 102号 令和4年度飯豊町一般会計補正予算（第9号）
- 追加日程第5 議案第 103号 令和4年度飯豊町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 追加日程第6 議案第 104号 令和4年度飯豊町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）
- 追加日程第7 議案第 105号 令和4年度飯豊町介護保険特別会計補正予算（第4号）
- 追加日程第8 議案第 106号 令和4年度飯豊町訪問看護特別会計補正予算（第3号）
- 追加日程第9 議案第 107号 令和4年度飯豊町介護老人保健施設特別会計補正予算（第5号）
- 追加日程第10 議案第 108号 令和4年度飯豊町下水道事業特別会計補正予算（第7号）
- 追加日程第11 議案第 109号 令和4年度飯豊町水道事業会計補正予算（第5号）
- 追加日程第12 発議第 14号 各常任委員会の閉会中の所管事務調査について
- 追加日程第13 発議第 15号 議会運営委員会の閉会中の所管事務調査について
- 追加日程第14 発議第 16号 議員派遣について

令和4年 第8回飯豊町定例会追加議事日程 〔第2号〕

- 追加日程第1 決議第 1号 議案第102号 令和4年度飯豊町一般会計補正予算（第9号）に対する附帯決議の提出について

(議長 菅野富士雄君) ( 午前10時00分 開会 )

ご起立ください。

おはようございます。

ご着席ください。

去る12月8日に開会いたしました第8回飯豊町議会定例会も、本日が最終日となりました。

議員各位の連日のご精励、誠にご苦労さまでございました。

また、本日は傍聴の方もお見えでございます。早朝から誠にご苦労さまでございます。皆様の代表であります議員の質問、意見、提言等の内容をお聞きいただきたいと思います。

本日の会議は、お手元に配付いたしております追加議事日程により進めてまいりますので、よろしくご協力のほどお願いいたします。

ただいまの出席議員数は9名であります。

定足数に達しておりますので、会議は成立いたしております。

なお、議会事務局議事室井上主査は、諸事情により欠席しております。代行として総務課佐藤防災管財室長に出席いただいております。

直ちに本日の会議を開きます。

《 追加日程第 1 》

請願第4号 新型コロナウイルス感染症の取扱いを指定感染症二類相当から五類感染症に引き下げることを求める意見書提出についての請願について、別紙配付のとおり、産業厚生常任委員長より審査結果の報告がありましたので、これを議題といたします。

この際、産業厚生常任委員長の報告を求めます。川崎産業厚生常任委員長。

(産業厚生常任委員長 川崎祐次郎君)

それでは、私より附帯事件に関する審査報告を申し上げます。

令和3年9月9日の令和3年第7回飯豊町議会定例会において、産業厚生常任委員会に付託になりました請願第4号 新型コロナウイルス感染症の取扱いを指定感染症二類相当から五類感染症に引き下げることを求める意見書提出についての請願について、飯豊町議会会議規則第94条の規定により、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

請願第4号につきましては、本委員会は令和3年9月10日、委員会室において会議を開催し、審査をいたしました。

初めに、出席状況であります。委員6名が出席し、町当局より、町長をはじめ、所管各課長及び室長が出席されました。職務のため、大谷部議会事務局長、佃議事室長、横澤議事運営

専門委員が出席いたしました。

会議成立宣言後、直ちに審査をいたしまして、審査の中で、調査研究のためにも時間が必要という意見があり、採択した結果、継続審査にすることに決しました。

令和3年12月16日、令和4年3月4日、同年6月21日及び同年9月9日に開催された委員会においても、引き続き継続して審査することになりました。

令和4年12月14日に6回目の委員会を開催し、審査いたしました。その出席状況であります。委員5名が出席し、町当局より、町長をはじめ、所管各課長及び室長が出席されました。職務のため、大谷部議会事務局長、横澤議事運営専門委員が出席いたしました。

審査の中で、厚生労働省や日本医師会などが、医療現場で新型コロナウイルス感染の患者と一般の患者を共に診療することは、感染対策などの面から現状では難しく、また高齢者や基礎疾患のある人については公費負担によるワクチン接種を続ける必要があるとの見解を示しており、新型コロナウイルス感染症の取扱いを指定感染症二類相当から五類感染症に引き下げることは時期尚早との意見が出され、採決した結果、全会一致により不採択とすべきものと決しました。

以上、報告申し上げましたが、慎重なるご審議を賜りまして、当委員会の結果のとおりご決定くださるようお願い申し上げます、私からの報告といたします。

(議長 菅野富士雄君)

以上で産業厚生常任委員長の報告は終わりました。

これから、ただいまの報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

討論なしと認めます。討論を終結いたします。

これより、請願第4号 新型コロナウイルス感染症の取扱いを指定感染症二類相当から五類感染症に引き下げることを求める意見書提出についての請願を採決いたします。

この採決は挙手によって行います。

この請願に対する委員長の報告は不採択とすべきものです。

請願第4号 新型コロナウイルス感染症の取扱いを指定感染症二類相当から五類感染症に引き下げることを求める意見書提出についての請願を採択することに賛成の方は挙手願います。

( 挙手 少数 )

(議長 菅野富士雄君)

お直りください。

挙手少数です。

よって、請願第4号 新型コロナウイルス感染症の取扱いを指定感染症二類相当から五類感染症に引き下げることを求める意見書提出についての請願は、不採択とすることに決定いたしました。

ただいま町長から、議案第100号 飯豊町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第101号 飯豊町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第102号 令和4年度飯豊町一般会計補正予算(第9号)、議案第103号 令和4年度飯豊町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)、議案第104号 令和4年度飯豊町後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)、議案第105号 令和4年度飯豊町介護保険特別会計補正予算(第4号)、議案第106号 令和4年度飯豊町訪問看護特別会計補正予算(第3号)、議案第107号 令和4年度飯豊町介護老人保健施設特別会計補正予算(第5号)、議案第108号 令和4年度飯豊町下水道事業特別会計補正予算(第7号)及び議案第109号 令和4年度飯豊町水道事業会計補正予算(第5号)の10案件が提出されました。

お諮りいたします。

これらの日程を追加し、それぞれ追加日程第2、追加日程第3、追加日程第4、追加日程第5、追加日程第6、追加日程第7、追加日程第8、追加日程第9、追加日程第10及び追加日程第11として議題としたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

異議なしと認めます。

よって、これらを追加日程第2、追加日程第3、追加日程第4、追加日程第5、追加日程第6、追加日程第7、追加日程第8、追加日程第9、追加日程第10及び追加日程第11として日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

《 追加日程第 2 》

議案第100号 飯豊町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定につい

て

及び

《 追加日程第 3 》

議案第101号 飯豊町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

の2案件を一括議題といたします。

この際、提出者から提案理由の説明を求めます。町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

ただいま議題となりました議案第100号 飯豊町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について及び議案第101号 飯豊町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

初めに、議案第100号 飯豊町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、提案理由にありますように、特別職の常勤の職員及び議会の議員に支給する期末手当の支給割合を改定するため、本条例の一部改正を提案するものであります。

内容につきましては、特別職の期末手当の年間支給割合を0.10月分引き上げるものであります。

次に、議案第101号 飯豊町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、提案理由にありますように、山形県人事委員会勧告に基づく給与改定に準拠するなど、所要の改正を行うため、本条例の一部改正を提案するものであります。

主な内容につきましては、一般職の職員等の期末手当の年間支給割合を0.10月分引き上げ、また給与表を改定し給料月額を引き上げ、令和4年4月1日から適用するものであります。

以上、概略を申し上げます。よろしくご審議いただきまして、ご決定賜りますようお願いを申し上げます。

(議長 菅野富士雄君)

以上で提案理由の説明は終わりました。

これからただいまの提案理由に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

討論なしと認めます。討論を終結いたします。

これより議案第100号 飯豊町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について及び議案第101号 飯豊町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についての2案件をそれぞれ採決いたします。

初めに、議案第100号 飯豊町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

この採決は挙手によって行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

( 挙手 全員 )

(議長 菅野富士雄君)

お直りください。

挙手全員です。

よって、議案第100号 飯豊町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定については原案のとおり可決されました。

次に、議案第101号 飯豊町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

この採決は挙手によって行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

( 挙手 全員 )

(議長 菅野富士雄君)

お直りください。

挙手全員です。

よって、議案第101号 飯豊町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定については原案のとおり可決されました。

《 追加日程第 4 》

議案第102号 令和4年度飯豊町一般会計補正予算(第9号)  
の件を議題といたします。

この際、提出者から提案理由の説明を求めます。町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

ただいま議題となりました議案第102号 令和4年度飯豊町一般会計補正予算(第9号)についてご説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額に1,191万1,000円を追加し、歳入歳出それぞれ81億7,490万7,000円と定めるものであります。

歳出の主な内容は、山形県人事委員会勧告に基づく給与改定等による人件費及び緑地等利用施設厨房改修に係る業務委託料等の追加であり、その財源として地方交付税を追加するものであります。

そのほか、債務負担行為の追加12件でございます。

以上、概略をご説明申し上げます。よろしくご審議いただきまして、ご決定賜りますようお願いを申し上げます。

(議長 菅野富士雄君)

以上で提案理由の説明は終わりました。

これからただいまの提案理由の説明に対する質疑を行います。質疑ありませんか。1番 川崎祐次郎君。

(1番議員 川崎祐次郎君)

それでは、このたび提案されました補正予算(第9号)の中の4ページ、債務負担行為の補正についてお伺いします。

町が提案されている債務負担行為につきましては、来年度から5か年にわたる指定管理に係る債務負担でありますけれども、ここ5年間、総額、増額の累計額が1億7,234万8,000円、これを5年間で除しますと、年間3,447万円、約3,500万円の財源が必要となります。これは、国並びに県などからの特定財源は見込まれず、一般会計だけで対応しなければいけない補正になりますが、この増額となる年間約3,500万円の財源についてはどのように確保されるのか、お聞きします。これが第1点。

次に、債務負担行為の中にあります、あか松森林公園あるいは宇津沢体験農園、岳谷親水公園、オートキャンプ場、水生園などについては、十分地元でも対応できるのではないかと、こう考えます。そこで、指定管理のこれから公募をなさると思いますが、地区の協議会とか区民会とか、そういうところはこの指定管理の該当相手方になり得るのかどうか、これについてまず2点お伺いしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)



安部総務課長。

(総務課長 安部信弘君)

川崎議員のご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、年額としては町の負担が、一般財源からの負担が増えるということでございます。これらについては、この施設等をこれから活用していく上で必要な経費となりますので、こちらのほうは全体の予算の調整の中で財源を確保しながら取り組んでまいるといふうなことで考えているところでございます。以上です。

(議長 菅野富士雄君)

鈴木商工観光課長。

(商工観光課長 鈴木祐司君)

1番 川崎議員のご質問にお答えします。

指定管理のうち、あか松森林公園、宇津沢体験農園等々につきましては、作業的に草刈り等々の日常の管理が多いということで、今のような提案だったというふうに推察いたします。それについてこれから公募ということで進めてまいりますけれども、そういった業務について、協議会なり、区民会なり、それらが該当になるかどうかということでもあります。そういったところでもしっかりと請け負えるっていうようなことで事業提案があれば、しっかりと審査会で審査をさせていただいて、3月定例会の事業者決定までにそういった手続関係を進めてまいりたいというふうに考えております。以上であります。

(議長 菅野富士雄君)

1番 川崎祐次郎君。

(1番議員 川崎祐次郎君)

何度も同じことを聞くのもあれですが、飯豊町においては、8月3日から4日にかけて線状降水帯による未曾有の豪雨災害に見舞われたわけです。この災害復旧は基本3年とされておりますが、何らかの事情、例えば飯豊町のような特別豪雪地帯については、さらに1年もしくは2年、継続事業、継続して復旧事業が可能かとは思われます。これについても国等の補助金、交付金は100%ではありません。

その中で、今回提案された第三セクターの新たな指定管理料、さらには今後、復旧及び復興に向けた財源確保がさらに大事になってくると思います。税収も少ない、交付税についても極端な伸びが見込めない、このような状況にあって、本当に財政運営は大丈夫なのかと。ここが一番心配なところでもありますので、再度、財政運営について、町民が心配するような不安とな

らないのかどうか、これについてお聞きします。

次に、先ほどお聞きしました2点目、特にあえて何点か、例えば食事を提供するとか、何らかの事業が伴わないものについては、協議会なり区民会なり、そういった団体も受皿になれるということでありましたので、地元でもこういう内容が検討されて公募に応募された場合は、いわゆる受託者として適格性があるという確認は、今ここでいただいているのかどうか。申請はしたものの、欠格要件があつて駄目だというようなことにはならないのか。もし受け入れ、これとこれは守ってほしいというような内容があれば、再度同じ内容になりますけども、お聞きしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

安部総務課長。

(総務課長 安部信弘君)

川崎議員の再質問にお答えいたします。

災害もありまして大変厳しい財政運営、今年度もそうですけども、これから続くものというふうに予想しております。今年度においても、年度途中ではありましたが事業の見直しを図るなどしまして、12月議会の中で精査した金額については減額をさせていただいたというような状況でございます。

また、来年度予算につきましては、現在、各課からの要求を上げていただいて、ヒアリングなどを行って調整、これからになりますけれども、予算編成方針の中でも不要不急といいますか、先送りできるものは先送りするなどして、財源を災害に向けて確保するというふうなことで、現在、調整を図っているところでございます。

そういった行財政改革なども含めまして財源の確保を図りながら、この指定管理の部分につきましても財源を捻出しながら予算を編成してまいりたいと考えております。以上です。

(議長 菅野富士雄君)

鈴木商工観光課長。

(商工観光課長 鈴木祐司君)

川崎議員のご質問にお答えします。

協議会、区民会等が受託者となり得るか、ここで確実に明言できませんけれども、公募について最終的な詰め、これから総務のほうとさせていただきます。ただ、そういった協議会等々がこういった業務で稼ぐというのはよりよいことだというふうに思っておりますので、そういったところをしっかりと内容に入れ込んで、公募に向けて作業を進めたいというふうに考えて

おります。以上であります。

(議長 菅野富士雄君)

1 番 川崎祐次郎君。

(1 番議員 川崎祐次郎君)

それでは、財政運営については、厳しいさなかでありますので、堅実な財政運営を望みたいと思います。

第三セクターについて最後にお聞きしますけれども、債務超過に陥っている団体もあるやに聞いておりますし、今回町から提案された第三セクターのいわゆる指定管理料について詳細な健全化計画がまだ未提出だと思われませんが、この取扱いについてどのような考えをしておられるのかお聞きします。いわゆる今後5年間について、また新たに指定管理料の追加などはあつてはならない話ですし、健全経営化に向けた視点がどうも不明確な部分もありますので、改めて健全化計画あるいは返済計画の提出っていうのは、これは今後必要な文書であると思いますが、これについてどのように考えておられるのかお聞きします。

(議長 菅野富士雄君)

鈴木商工観光課長。

(商工観光課長 鈴木祐司君)

1 番 川崎議員のご質問にお答えします。

議員ご指摘のとおり、一部の会社においては現在、債務超過並びに毎年経常利益が赤字ということになっております。こういったところがありますので、今現在、企業、町、そして金融機関を含めて、健全化計画、今策定しているところであります。なかなか短期間で出ないものでありますので、そういったところ、詰めの作業を今進めているところありますので、できた段階で議会の皆様に提案をさせていただいて、説明の場を設けていただきたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

(議長 菅野富士雄君)

ほかにございませんか。4 番 遠藤芳昭議員。

(4 番議員 遠藤芳昭君)

じゃあ私から、川崎議員の関連で質問をさせていただきたいと思います。

債務超過に陥っている三セクがあるというふうなことでございましたけれども、前もってこの表を見せていただきますと、コロナ禍や原油高騰の情勢はあったにせよ、しらさぎ荘と白川荘の指定管理料が極端に上がっているというふうなことがうかがえます。しらさぎ荘が6.14倍、

白川荘が3.36倍の指定管理料になるというふうなことを見せていただいています。

一般的には、指定管理というのは、大体単価アップとか施設の改廃・変更等による、そういったその変更によって管理料が上下するというようなことだと思いますが、この6.数倍というのは、やっぱり見ると一般的には異常なのではないかなと、町民に受け入れられることができるのかなというふうに心配するわけでございます。

それで、この原因というのは、コロナ禍、それから原油高騰というようなことがありましたけれども、もう少し、これだけ上げなければいけないという理由を町民の皆さんにもやっぱり理解していただく必要があるのかなというふうなことで、これだけ上げなければいけない理由というのは何なのか、もう1回明らかにしていただきたいなというふうに思います。

それから、2点目ですけれども、今までの利用者の経過等を見ますと、相当利用者、宿泊者が落ちています。数量的に落ちていますので、当然、収入も減っているというふうなことだと思います。それで、今後は入湯者や宿泊者の利用状況あるいは経営状況に即した支出形態の変更を余儀なくされるのではないかなというふうに思っているんですが、町の経営健全化に向けた抜本的な改革をどのように考えておられるのか。収入が上がらないわけですから、このまま経営を、同じような形で経営をしていって本当にいいのかどうなのか。そういった検討あるいは指導を、どのようにやっていらっしゃるのか、お聞きをしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

鈴木商工観光課長。

(商工観光課長 鈴木祐司君)

遠藤議員のご質問にお答えします。

今回提案させていただきました事業の中で、特にしらさぎ荘及び白川荘に係る限度額が大きく伸びております。その2つともその理由につきましては、今まで町として支援してこなかった項目であります光熱水費、具体的に申し上げますと、電気、水道、灯油につきましては、大体かかっている金額の半分程度を新たに支援したいというふうなことで、金額が伸びているものでございます。

こちらの金額につきましては、他の自治体で、近隣のものも含めて見てみますと、ある程度、その所有している自治体のほうで負担しているといったところが確認できたところでもあります。今までは全て地域振興公社のほうに負担をお願いしてきたわけでありまして、町としての支援、こういったところはしていかなければいけないのではないかとといった観点から今回、大幅な増額というふうになったところでございます。

あと、2つ目、利用者減に伴って全体的な見直しが必要なのではないかとといったところは、ご指摘のとおりかと思っております。今コロナで大分落ち込んでいるところがあります。収入につきましても、地域振興公社全体で見ても、コロナ前は3億5,000万円ほどあった収入が現在は2億円ちょっとということで、減っているところでもあります。

ただ、今現在はいろんなイベントを開催しながら、収入については大分戻っていることがあります。また、次年度以降も、戻る計画ということで今現在、経営健全化計画策定途中でありますけれども、そういったところも含めて、ある程度しっかりと実現可能な計画ということで今作業しているところでもありますので、そういったところでしっかりと議会の皆様、町民の皆様に示していければというふうに考えているところでございます。以上であります。

(議長 菅野富士雄君)

4番 遠藤議員。

(4番議員 遠藤芳昭君)

今回、委託契約の跳ね上がった大きな理由は光熱水費というふうなことでございました。コロナ禍であったり、原油高騰であったり、一般的には、ほかの今までしてこなかった云々よりも、やっぱり経営的に大変だなというふうなことがこういったものになっているのかなというふうに思います。経営で大変でなければ支援もまた必要ないわけでありまして、こういったことで、経営が非常に切迫しているというのが、この6.数倍の中に表れているのではないかなというふうに思います。

それで、やはり経営が今後どうなっていくのかというふうなのが非常にやっぱり心配なところでございまして、町内には温泉施設は、もちろんその公的施設しかありませんので、町民の福祉のためにも、健康福祉のためにも存続をしていくというのは当然のことだと思います。しかしながら、条件がいかに跳ね上がってもしなければいけないかというふうなことになる、やっぱりそこはいかに経営努力あるいは施設運営をどうするかというふうなことを、町として基本的にやっぱり今後考えていく必要があるのではないかなというふうに思います。

今後、その経営健全化に向けた抜本的な改革、私は必要だと思うんですけども、そういったものを今後どのように町としてテーブルにのせて検討していくのかというふうなことを、三セクの問題ではなくて町の姿勢の問題としてこれを捉えるべきではないかなというふうに思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

(議長 菅野富士雄君)

鈴木商工観光課長。

(商工観光課長 鈴木祐司君)

遠藤議員のご質問にお答えします。

町の支援だけではなく、企業の独自の努力というのはもちろん必要になっております。そういったところも含めて、今、公社で考えるアクションプランを考えていただいております。それに対する効果というものもどのくらいの額になるのかということで、今細かい数字に落とし込んでいますので、ちょっとそちらのほうはしばらくお待ちいただきたいというふうに思います。

三セクに対しましては、役員会などに参画させていただきながら状況は常に見てきておりました。ただ、それだけでは足りないということで、新たな指定管理期間となります次年度以降につきましては、特に地域振興公社に対しましては、町からもうちょっとそういったチェック体制を強化するというところで考えているところでありますので、町の支援、やりっ放しではなくて、しっかりと公社自身の頑張り、あとは削減というものも求めながら、経営健全に向けて取り組んでいただけるように引き続き指導してまいりたいというふうに考えているところでございます。以上であります。

(議長 菅野富士雄君)

よろしいですか。ほかにございませんか。3番 舟山政男君。

(3番議員 舟山政男君)

第三セクターは、町にとって、町民、住民にとって、当然必要な施設であるということはおもう理解しております。ただ、これから少子高齢化という社会がもう来ているわけですが、経済のパイがどんどんちっちゃくなっていくというような状況が目に見えているんだろうなというふうに考えます。

それで、先ほどからお話をお聞きしているんですけども、なかなか経営の健全化計画が出てこないというような状況でありますけれども、やはりそこは納得のいく計画でなければならぬんだろうなというふうに思います。当然、様々な意味での経費の削減、あるいはもしかしたら役員等様々な方の経費の削減、そういったものも当然、含めたものもあったりするのかなというふうにも思っているわけですが、そういった意味で、今後強く求めていくと、今まで多分出されておったのかもしれませんが、それ以上に強く求めていくというような姿勢であるというふうに課長からの答弁をお聞きしましたけども、ぜひその点を私も強く押していただきたいというふうに考えますけども、再度この点についていかがでしょうか。

(議長 菅野富士雄君)

鈴木商工観光課長。

(商工観光課長 鈴木祐司君)

3番 舟山議員のご質問にお答えします。

町としても、しらさぎ荘、白川荘は必要な施設という認識で、存続は不可欠な施設であるということで、今回、大幅な見直しによって経営改善に努めていただきたいということでの提案をさせていただいているところでございます。

今までの全員協議会等々では、資料的には文言、文書でのお知らせが多く、なかなかその改善効果等々への数字的なものが少なく、判断ができないということがございました。ただ、そちらの計画につきましても、落とし込むのにちょっと時間がかかっております。そちらについてはできる限り早く三者でつくり上げて提案する場を頂戴できればというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいとともに、先ほど申し上げましたとおり、チェック体制というのをしっかりと強化するというところで金融機関等々にもお話をさせていただいているところであります。そういったところもしっかりしながら対応してまいりますので、よろしく願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

3番 舟山政男君。

(3番議員 舟山政男君)

金融機関からはより強い厳しい条件での対応を求められていくんだろうなというふうに考えております。ですから、それにのっとった、今までとは当然進めてこられたんでしょうけども、より今まで以上に身を削るような、そういう姿勢を示していくべきだろうなというふうに考えております。

何とかうまくこの施設をずっと町民の方も残してほしいという意見がいっぱいあります。ですから、不要なところは削るとか、そういったもろもろのことを、今までにない視点からぜひ取り組んでいただきたいなというふうに考えるところであります。

(議長 菅野富士雄君)

鈴木商工観光課長。

(商工観光課長 鈴木祐司君)

舟山議員のご質問にお答えします。

舟山議員のご指摘のとおりだというふうに理解しております。金融機関からも公社独自の取組だけでは不足すると、町のほうの支援もしっかりと強化をいただきたいということで、この

たびの増額という提案に至ったところでございます。

そういったところも含めて、しっかりと町のほうで対応していきたいというふうに思いますし、先ほど、来週、老人クラブでの懇談会等々ありまして、そういったところからも残していただきたいという声をいただいております。

そういったところにもしっかりと応えていく必要があるというふうに考えておりますし、町としてもこのたびの増額、認めていただくとともに、強化、指導体制について、先ほど来申し上げておりますけれども、しっかりと対応していくということを約束させていただきたいというふうに思います。以上であります。

(議長 菅野富士雄君)

5番 高橋 勝議員。

(5番議員 高橋 勝君)

第三セクターに関しては、やはり地域での存在意義というのは十分理解しているところであります。やはりこの状態のまま、あそこが空き施設になったっていうのは、やはり地域経済的にも、当然そこには従業員の方もいらっしゃるんで、存在意義というのは十分理解する中で何点かご質問させていただきます。

まず、債務負担行為の指定管理料の部分を質問させていただきます。先ほど来、しらさぎ荘、白川荘ということで具体的に施設名が出ておりますが、その中で軽微の修繕工事に50万円増額の、来年度以降200万円だというふうなことで指定管理料がなされております。令和4年度、いわゆる今年までの実績があつてこそそのプラス50万円だったのかなと思っておりますので、3年度、4年度、ここ最近の実績の金額をお聞きしたいというふうに思います。

あわせて、この金額に関しては、当然余ってくる場合もあるのかなと思いますので、その場合のこの予算の取扱いについてお伺いたします。

続いて、第2点目、先ほど来、この金額、6倍、3倍に跳ね上がっている理由が水道光熱費だというふうに説明がありました。その中で、この水道光熱費を削減するためにも、しらさぎ荘は来年度からチップボイラーになるというふうなご提案があつて、今工事が進んでいるわけなんですけども、しらさぎ荘に関しては、過去5年間の光熱費の平均ではなく、もうこのチップボイラーのコストを基準にした、この水道光熱費にするべきではないのかなと思っております。

この前、過日、企画課のほうからは、コストの予定されている金額も出ておりますので、再度企画のほうからここで金額を、この前、私たちに説明いただいた金額を再度お話ししていた



だいて、それを基にするべきではないのかなと思っておりますので、再度企画のほうから、その1年間の試算したチップボイラーのコストの金額をお聞きしたいと思えます。

そして、3点目になります、厨房の件です。これは6款1項8目の中で厨房を改修するというふうなことであります。その理由、説明としては作業の効率化、人件費の削減というようなことでお伺いしておりますが、本当にこの厨房の改築で、作業の効率化、人件費削減、できるんですか。これから少しずつ縮小していくっていう中で、これが本当に一番最初にしなくちゃいけない改修なのかどうか、お伺いたします。

(議長 菅野富士雄君)

鈴木商工観光課長。

(商工観光課長 鈴木祐司君)

5番 高橋議員のご質問にお答えします。

最初に、質問いただきました指定管理料の中の修繕費ということで、白川荘、しらさぎ荘に今までは150万円だったものを200万円増額ということでの意図はといったところでございました。近年の実績額については、おおよそその限度額となります、今現在ですと150万円ということでの修繕費用を頂戴しているところでもありますので、そちらのほうの金額プラスその50万円増えた分については、施設の老朽化、これからも進んでまいりますので、そういったところに合わせた金額をアップさせていただいた200万円ということでございます。金額、150万円残った場合については、こちらのお金、上期で大体全額支払いをしております。町から指定管理者のほうに行っております。最終的に3月に精算をします、そのとき余った分についてはお返しいただくという方法で手続をしているところでございます。

あと、3点目、厨房の改修については、説明いただきましたとおり、今食堂と宿泊棟にそれぞれ厨房がありますので、それを一本化することによりまして人件費の削減につながるというところがございます。そういったところについては公社のほうとも協議をして、人件費削減については理解というか、そういったところは必ずなされるというふうに確認をしているところであります。

そういったところも含めて今金融機関と話をしておりますけれども、町の姿勢の一環ということで今、こちらをのほうを着手させていただきたいということで、今回設計業務委託料ということで金額をご提案させていただいたというところでございますので、よろしくお願したいというふうに思えます。

(議長 菅野富士雄君)

館石企画課長。

(企画課長 館石 修君)

5番 高橋議員のご質問にお答えしたいというふうに思います。

現在建設中のチップボイラーの関係の質問いただきました。チップボイラー完成しましたらば、しらさぎ荘側で新しいいいでバイオマス株式会社のほうから熱を買うというような仕組みになっております。年間の使用料につきましては、現在、三者で町も含めて調整中でありまして、けれども、おおむね税込み2,200万円、税抜き2,000万円ということで、年間使用料、なる見込みということで現在調整しているところでございます。以上でございます。

(議長 菅野富士雄君)

5番 高橋議員。

(5番議員 高橋 勝君)

それでは、ただいま水道光熱費の、灯油というか、の部分に関して、チップボイラーのコスト予定ということで今聞きました。税込み2,200万円ということで今金額出ましたが、やはり、先ほどちょっと回答ありませんでしたが、こちらのほうを、やっぱり今後5年間の算定をする場合、やっぱり使うのが流れなのかなと思います。まずその点をお聞きしたいと思います。

あと、もう1点ですが、やはり払うものは払わなくちゃいけないというようなことで思っています。やはりこれから第三セクターのやっぱり経営をどう、いわゆるもう立て直すかっていうふうな部分にかかってくると思います。私が調べた中では、やはり最低でも総務省の指針にのっとって、これからの改善については進めていかななくちゃいけないと思っています。総務省から最新の自治体と第三セクターの関わりということで、平成30年と令和元年、出ております。

内容が、第三セクターの経営健全化方針の策定についてというふうな内容であります。簡単に言いますと、第三セクター経営健全化の推進については、地方公共団体に相当程度の財政的なリスクが存在する第三セクターにおいては、経営が著しく悪化している場合は抜本的な改革を含む経営健全化に速やかに取り組むことを要請しているというようなことがあります。それを議会と住民に公表するというふうなことを総務省が各自治体に発しております。やはりその部分が今後、重要な内容になってくるのかなと思いますので、この経営健全化の方針の策定、これはちょっとほかの自治体のホームページを見ると、自治体担当課が策定してホームページで公表しているようです。ですので、この策定についての町の取組、考えをお聞かせください。

(議長 菅野富士雄君)

鈴木商工観光課長。

(商工観光課長 鈴木祐司君)

5番 高橋議員のご質問にお答えします。

今現在の算定基礎となっております電気、あと次年度以降切替え予定のチップボイラー、そちらのほうで見るべきではないかといったご指摘でありました。年間通して大体200万円くらいの軽減効果があるのかなというところがあります。それを加えましても、今の電気代の高騰等を考えるとほぼほぼ同じような試算になるのかなということで、今回その水道光熱費の年間使用金額4,000万円に対する半分の2,000万円程度を支援したいといったことでの提案でございます。

あと、2点目の国のほうの指針にのっとって進めるべきというのは当然のことかと思っておりますけれども、全てなかなかそのとおりにはいかないという状況がございますので、そういったところは大切にしながら、町として取れるべき方策を検討して、それについては議会の皆様のほうに提案させていただきながら丁寧に進めてまいりたいというふうに考えておりますし、あと計画策定について赤字の事業所についてはホームページで公表ということでもありますので、本町ではエルベ並びに地域振興公社が該当になりますので、そちらのほうは毎年公表させていただいているというところがございます。以上でございます。

(議長 菅野富士雄君)

5番 高橋議員。

(5番議員 高橋 勝君)

水道光熱費について、今の考えは分かりました。やはり私たちはこの金額、担当課に積み上げていただいた金額ですので、これはそのとおりでなと思うのですが、私たちはこの金額と一緒にやはり見なくちゃいけないなと思っておりますのは、やはり今言いました健全化の方針というものはやっぱりそこも含めてこの予算というものを了承したというか、分かりましたというふうになると私自身、思っている中で、いろいろな事情でこの方針の策定が今難しいというのは、なかなか私としても理解が苦しいと思っておりますので、しっかり、今日あした出してくださいとは言いませんが、ここにも、再度繰り返しになりますが、議会への説明と住民への情報公開を行い、方針の内容について理解を得ることというふうにしっかりと指針がありますので、そこも踏まえてぜひ今後の三セクについては進めていただきたいと思いますと思いますが、いかがですか。

(議長 菅野富士雄君)

鈴木商工観光課長。

(商工観光課長 鈴木祐司君)

5番 高橋議員のご質問にお答えいたします。

議会への説明、住民への説明ということで、ホームページには掲載していますものの、議会の説明ということになりますと、決算の報告ということで毎年6月に、金額、あと利用者数等々の報告をさせていただいているものしかやっていなかったなというふうに反省しているところであります。そういった経営健全化の方針についてもしっかりと取りまとまった段階で、何らかの機会に説明をするように心がけてまいりますので、よろしくお願いたします。

(議長 菅野富士雄君)

高橋副町長。

(副町長 高橋弘之君)

高橋議員のご質問にお答えしたいと思います。

先ほど来、各議員の皆様のおかげから経営改善計画、それから方針ということでお話がありました。もちろんこれほど指定管理料が増額してというような形になれば、経営の抜本的な見直しという部分も行っていかなければならないというふうに考えておりますし、経営改善計画、現在策定中でございますので、策定終了次第、議会の皆様、それから住民の皆様のおかげに、方針とともに公表させていただきたいというふうに思っております。

なお、この両施設につきましては、白川荘につきましては、白川ダムが完成後、中津川地区の多くの住民の方が転出され、雇用の場、それから経済振興の場がなくなるということで白川荘を造り、当初は中津川の住民の方々が組合をつくって経営を行い、その後、法人化を行って町が第三セクターというような形で、指定管理料をお支払いして経営を行ってきたというような状況です。さらに、しらさぎ荘につきましては、平成2年に温泉が出て、その後、住民の憩いの場というようなことで温泉経営をずっと行ってきたというところでした。

この間、大きな経済の波が4つほどありました。バブル崩壊、リーマンショック、それから東日本大震災、それから今回のコロナというようなことで、当初は両施設とも町に使用料を払い、町のほうから指定管理料等は払わずに、何とか経営努力を行ってきたという部分がありますが、人口減少であったりだとか、類似施設が近隣にかなりできてきたというようなことで、経営自体がかなり厳しくなってきたというのが正直なところでございます。

議員の中のご質問の中にも、やはりそういった部分の中で事業形態を縮小化するべきではないかというような話がありました。そういう部分も、やはり今後行っていく必要があるのか

なというふうには思っています。

ただ、今回、支援をさせていただきながら、経営の見直し、サービスの改善を行って、どこまでできるかという部分を、町、それから金融機関、それから施設、それぞれの公社共に、懸命になって進めていきたいというふうには考えているところです。それを含めて、住民の皆様にはさらに利用をもっと行っていただきたいという呼びかけなども進めさせていただきたいというふうに考えているところです。

そういった中で、やはりどうしても駄目だというような形になれば、事業の縮小化であったり、撤退という部分も考えざるを得ないという部分はあるかなというふうに思っておりますので、それに至らないような形で頑張っていきたいというふうに考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいというふうに思います。私のほうからは以上です。

(議長 菅野富士雄君)

ほかにございませんか。2番 屋嶋雅一君。

(2番議員 屋嶋雅一君)

私からも、今各議員のほうから話が出ている債務負担行為についてお伺いします。

やはり今までこの第三セクターについては、毎年決算報告ということで、私たちも報告を受けていました。その都度、やはり経営改善、要するになかなか毎年改善できなくて、その都度、経営改善を図っていくと、町では指導していくというようなことを、報告をいただけてきました。

このたびまた同じような形で、こういう形で話が出てきたわけですけども、私はやっぱり、私だけじゃなく多分ほかの議員の方も、町民の方も、本当に不安、心配しているところが、またこういった形で支援して、どのくらい本当に本気度を出して経営改善していくのかと、また同じような計画だったり、今後どうやっていくという方向性、経営の健全化がこういうことですつていうふうに提出しても、同じようなことにならないかということが一番心配しているところです。

先ほど来、商工観光課長だったり、あと副町長のほうからも、指導していくということと、こういうふうな話をしていくということをお伺いしましたが、やはり本当に何をしていくのかということがやはり一番大切なところであって、今現在、先ほどからも出ているように、すぐというのはできないと思いますが、もう少し具体的に、町からだけじゃなく本当に当事者的にもこうしていくんだという健全化経営の、何というかな、内容を私たちが見させていただきたいというふうな感じで思っています。

それで、経営をプラスにしていけというわけじゃないと思います、皆さん。少しずつやはり改善しているという方向性が見えてくれば、みんな安心してるところだと思いますので、その辺の、今見ているということですが、今現在つくって後で報告していると、先ほど報告をいただきましたが、どんな指導しているか、そういう私が今言ったような感じの不安がたくさんあります。これからそういった経営健全化の報告を今提出、そのうちするよと、作成中だよということもお伺いしましたが、今もうこちらから指導していかないと、また同じような計画が出てくるんじゃないかなという心配もあります。今現在どういうふうな指導を、あえてもう一度聞きたいと思いますが、しているかお伺いしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

鈴木商工観光課長。

(商工観光課長 鈴木祐司君)

2番 屋嶋議員のご質問にお答えします。

どのような指導を行っているのかということでございました。今までは地域振興公社に対しましては、町長が理事となっておりますし、私も毎回役員会のほうに参画させていただいて、数字、決算の状況等々について、報告を受けたものに対して町として意見を出させていただいたというところが多かったのかなというところがあります。そういったところではなかなか同じことの繰り返しで、経営が厳しくなればまた町からの支援、金融機関からの支援で、同じような繰り返しではないかということでもありますので、そういったところをしっかりと今回、この増額、または指導体制の強化によって、効果のあるものにしっかりと変えていくといったところが大切かというふうに思っております。

具体的には、しっかりと年間を通じてといいますか、そういった体制をしっかりと町のほうで構築して、公社へしっかりと物を申すような形でやっていければいいのかなというふうに思っておりますので、そういったところを合わせまして、不安の解消、払拭に向けて動いていきたいというふうに考えているところでありますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

(議長 菅野富士雄君)

2番 屋嶋雅一君。

(2番議員 屋嶋雅一君)

今、私が話をした内容で、やはり具体的には今現在出てこないと思います。ただ、私から言えることは、先ほど課長から、そういった経営の健全化計画の中の様々な項目に対して、数字

に落とし込んで数字でも表すよというようなことをお伺いしました。やはり数字に落とすのも大切です。こういう対策をして、こういうふうに、こんなふうにやっていくんだよっていう数字も大切なんですけど、数字よりもまだ大切なところがあると思います。それは先ほども副町長から出た、サービスっていうかね、その人としてどういうふうに利用していただいている方に接していくかということが一番重要なのかなと思っています。

同じような、各市町村でも同じような条件で、コロナ、同じようになって大変なところ、たくさんあります。そこをどういうふうに行っているか、みんな同じようなことをやっていたのでは全然変わらないと思います。そこも理解していただきたいなと。飯豊町のよさを本当に生かした、特色ある、本当にそのサービスがこれから必要なのではないかなと思っています。そういった指導もこれからお願いして、なるべく早くその経営健全化計画を提出していただいて、私たちの今の不安を拭い去っていただきたいし、町民の方の不安も拭い去っていただきたいというふうに強く要望したいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

高橋副町長。

(副町長 高橋弘之君)

屋嶋議員のご質問にお答えしたいと思います。

議員おっしゃるとおり、やはりサービスが大事だと思っています。経済情勢によって、やはり収支の部分ではいろいろやっぱり波はあると思うんです。ただそういった中においても、お客さんにいかに利用していただくかと、ここが一番大切なのかなと。お客さんに愛される施設にならなければならないというふうに思っております。

この間の全員協議会の中でもお話しさせていただいたとおり、経営自体を経営陣の方だけが理解しているということではなく、そこに働いている従業員一人一人がやはり経営者の意識を持って、いかに顧客満足度を高めてお客さんにリピートしていただくかというところが大切なのかなと。そういうところから愛される施設に変わっていくというふうに思っております。

ここはもう挨拶一つしかりだというふうに思っておりますので、ぜひそういった部分を今後徹底をしていった上で、従業員一人一人が生き生きと働けるような施設、そしてお客さんが喜んで来てもらえるような施設を目指していきたいというふうに考えているところです。そういった指導をさせていただきたいというふうに思っております。以上でございます。

(議長 菅野富士雄君)

2番 屋嶋雅一君。要望は受け付けませんよ。

(2番議員 屋嶋雅一君)

今お話しいただきました。やはり私も、この施設については今後も町民のサービス上、本当に必要な施設だなというふうに思っていますので、ただ、先ほど話した報告、大体いつ頃出させていただけるのかなというところが、一つ不安なところがあります。また、3月定例会等々もありますけども、その前に出せるか出せないか、できれば出していただきたいのですが、その辺どうなのかお伺いしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

鈴木商工観光課長。

(商工観光課長 鈴木祐司君)

屋嶋議員のご質問にお答えします。

経営健全計画がいつ提出されるのかということでもあります。大枠は固まっているところではありますので、3月定例会前にはしっかりと提示できるように、これからその作業のほうもスピードアップして進めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

ほかに質疑ありませんか。8番 古山繁巳君。

(8番議員 古山繁巳君)

先ほど来、いろいろ皆様から質問等、その指定管理料に関する質問があります。その中で、今回しらさぎ荘ということでいろいろ問題があるわけで、第三セクターの問題、あるわけですけども、あくまでもこれは公社ですから、経営者の責任というのはどういうふうに感じているのか。それに対してあくまでも、今話を聞けば光熱費は、今までやっていなかったからこれから払うよと。完全に経営、営業をすれば当然それなりの経費がかかるのは当然ですから、利益を出すわけですから、これをこう言えば何でも町が金を出すという今までの経営の内容ではちょっとまずいんじゃないのかなと。経営者の責任、経営力がないのか、あるのかというものはっきりしなきゃなんないんじゃないかと。

それから、資料を出すにしても、あくまでも担当課が出す、今まではそういうふうな形でほとんど、本来は公社が、経営者が、そういった資料を出すべきものが本来の姿だと思うんですけども、これからいつまで、屋嶋議員からも言われたように、いつまで大筋、大枠が決まって、大筋が決まっているというのは担当課が決まっているのであって、本来の経営者陣がそういった内容で決まっているのか、その辺をお聞きします。それから、経営者の責任というものは当



然あると思いますけども、その辺はどういうふうに考えているのかお伺いします。

(議長 菅野富士雄君)

鈴木商工観光課長。

(商工観光課長 鈴木祐司君)

古山議員のご質問にお答えします。

毎年経営赤字が続いておって、その経営責任はということでありますけれども、こういった厳しい環境の中でしっかりと頑張っていたというふうに評価はしておりますけれども、数字上赤字になっているというところはちょっと残念というか、そういったところはありますけれども、引き続きまずは先頭に立って頑張っていたきたいというふうには考えているところではあります。

あと、資料をいつまでという、今現在で明確にできるものではありませんけれども、今アクションプラン等々を今つくり込んだものを、それを数字として落とし、そしてもっと必要なものについて今、いろんなコンサル等々からご意見を頂いたものについてつくっているところでもありますので、できるだけ早くということで、明確にお答えできず申し訳ありませんけども、そのようなところで回答させていただきます。よろしく願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

8番 古山議員。

(8番議員 古山繁巳君)

その資料は出させるという、向こうから提出させるというのが本来の筋で、担当課が提出するんだということではちょっとおかしいんじゃないのかなと。それから、経営者の責任。全部その担当課が責任を負う、町が責任を負うという、今年1年ぐらいの赤字だったらまだしもいいですけども、ここずっとなわけですよ。ずっと同じような金額でほとんど赤字になっているはずですよ。そうなった中で、経営者の経営能力、これはどうなのかということが私は一番聞きたいと思います。

それから、厨房を改造しました。人件費削減します。人件費、どれくらいの人件費が削減する計画になっているのか、作業員の給料というのは本当に微々たるものだと思います、従業員の。本当に経営者のほうが物すごい金額があると思うのですが、そういったことを考えながら、経営者の責任というものを、副町長がさっきちらっと何かそれらしきものも言っていましたけども、責任というのをきちっと明確にし、はっきりしていかなきゃならないんじゃないかなと思いますけども、その辺の指導はどうなるか、副町長にお聞きしたいなと思います。

(議長 菅野富士雄君)

高橋副町長。

(副町長 高橋弘之君)

古山議員のご質問にお答えしたいと思います。

まず、経営改善計画、こちらのほうにつきましては現在、先ほど来ご答弁させていただいているとおり、第三セクターの公社、それから融資先の金融機関、それから町が入って、経営改善計画という部分を、基本的な基礎的な部分をつくらせていただいているというようなところがあります。

ただ、古山議員おっしゃるとおり、最終的には、第三セクターである公社が会社として経営改善計画を取締役に諮った上で、そして認められたという部分を含めて経営改善計画を出すというような流れになっていかなければならないというふうに考えておりますので、そのような形で対応していくよう指示はさせていただきたいというふうに思っているところです。

そういった中で、経営者の責任という部分がありました。ここら辺につきましては、取締役会のところで議論がなされますし、当然、金融機関からもそういった指導が出てくるのかなというふうには考えているところでありますが、その辺の経過を踏まえた上で、会社の考え方という部分を確認していきたいというふうに思っております。

そういった中で、いわゆる人件費の削減という部分であります。この辺につきましても、この間全員協議会でお話しさせていただいたとおり、これから社員全員が経営陣の意識を持ってやっていくというような中で、末端の従業員の皆さんの人件費を削減するというような形では今のところ考えていないというふうには思っています。それをやってしまうと、モチベーションが下がってしまうという部分で、これから立て直すんだという意識が生まれてこないという部分がございますので、その辺はできるだけ避けたいというふうに考えています。

そういった部分で経営陣の人件費削減という部分については、やはり経営状況、これからの経営改善計画の中で当然議論になってくるものになってくるかなというふうに思っておりますので、その辺の推移を見守っていきたくと思いますし、町のほうからも意見はさせていただきたいというふうに思っているところです。以上でございます。

(議長 菅野富士雄君)

8番 古山議員。

(8番議員 古山繁巳君)

大体大筋は分かりました。んで、経営改善計画というのは、今言われてから、どうのこうの

と言われてから作成ではちょっとおかしいんじゃないのかと。当然ながら、我々議会に提案する、出す前に、当然そういった内容は、計画というのは出す、出されているのが本来の姿じゃないのかと。あくまでもこんな形態が、あくまでも日の丸親方という形のような状態になって、何とか町に頭を下げれば、お願いすれば何とかなるだろうというような感じがほとんどするっというかな、町民もそう感じているんじゃないかなと。町が何とかしてくれるんじゃないかというような感じがしております。これではちょっとどうかと。あくまでも自分たちの会社ですから当然、今町民、いろいろな町民から聞くと、飯豊の町民が近隣市町村に出て、いろいろ宿泊したり、いろいろやっているというような話も聞きます。それくらい、このしらさぎ荘というのは地元で愛される第三セクターなのかと、一つちょっと疑問に思っていますので、しっかりした当然指導するなり、従業員に一貫したその指導というのはすべきだと思います。これを、そしてその資料というのは大筋出ている、しばらくお待ちくださいでは通らないと思います。いつまで出すんですか。

(議長 菅野富士雄君)

高橋副町長。

(副町長 高橋弘之君)

第三セクターの公社として、会社としての経営改善計画は今回初めて出すものではなく、これまで数度にわたって経営改善計画というのを立てて、それで経営を行ってきたというようなところはあります。ただ、経済情勢の状況によってそれがなかなか思うようにいかなかったという部分に至って現在の状況になっているというところでございます。

今回改めてその経営改善計画をつくるという部分の中においては、先ほど来、屋嶋議員からも話ありましたとおり、3月定例会というようなところの前には当然つくって、皆様のほうにご説明する機会をつくらせていただきたいというふうに思っておりますので、そのような形で皆様のほうに詳細のほうを説明させていただきたいというふうに思っているところです。以上でございます。

(議長 菅野富士雄君)

ほかにございませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

討論なしと認めます。討論を終結いたします。

これより議案第102号 令和4年度飯豊町一般会計補正予算(第9号)の件を採決いたします。

この採決は挙手によって行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

( 挙手 全員 )

(議長 菅野富士雄君)

お直りください。

挙手全員です。

よって、議案第102号 令和4年度飯豊町一般会計補正予算(第9号)は原案のとおり可決されました。

(「議長」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

1番 川崎祐次郎君。

(1番議員 川崎祐次郎君)

ただいま可決されました補正予算について、これまで議員間討議の中で附帯決議を付すべきだというお話がありましたので、この際、動議を提出し、議案調整のための休憩時間を頂きたいと思っております。

(「賛成」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

ただいま賛成者もおりますので、ただいまの動議によって、ここで暫時休憩いたします。

再開は、予鈴をもってお知らせいたします。

それでは、暫時休憩中に委員会室のほうで議会運営委員会を中心に進めていただきたいと思います。

( 午前11時14分 )

休憩前に復し会議を進めます。

( 午前11時41分 )

ただいま、川崎祐次郎君、ほか4名より決議第1号、議案第102号 令和4年度飯豊町一般会計補正予算(第9号)に対する附帯決議の提出についての件が提出されました。

これを日程に追加し、追加議事日程第2号の追加日程第1として議題にしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

ご異議なしと認めます。

よって、追加議事日程第2号の追加日程第1として日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

《 追加議事日程第2号の追加日程第 1 》

決議第1号 議案第102号令和4年度飯豊町一般会計補正予算(第9号)に対する附帯決議の提出について

の件を議題といたします。

この際、提出者から提案理由の説明を求めます。1番 川崎祐次郎君。

(1番議員 川崎祐次郎君)

それでは、私のほうから決議についてご説明申し上げます。

決議第1号 議案第102号令和4年度飯豊町一般会計補正予算(第9号)に対する附帯決議の提出について。

裏面をご覧ください。

議案第102号 令和4年度飯豊町一般会計補正予算(第9号)に対する附帯決議(案)。

飯豊町は、令和4年12月16日の定例会において、議会と検討を重ねてきた債務負担行為の設定(第三セクターの指定管理料)を盛り込んだ予算を提案した。

町議会は慎重に審査を重ね、議案を可決した。しかし、本年8月3日から4日にかけて、線状降水帯が原因とされる豪雨により未曾有の大災害に見舞われ、今後数年にわたり、町道、農道及び上下水道等の復旧並びに農地再生事業等に着手する必要がある。

このたびの第三セクターの指定管理料に係る債務負担行為の設定には、多額な財政負担を必要とし、加えて豪雨災害からの復旧・復興事業に係る財政支出を考えると、下記の点について懸念を残しており、町民を失望させることなく、かかる懸念や不安を解消し、健全な行財政運営に努めることを強く要望する。

#### 記

1. 総務省が示す第三セクター等の経営健全化等に関する指針を遵守すること。
2. 多額の債務超過となっている第三セクターについては、経営健全化計画並びに借入金返

済計画を作成し、令和5年2月末日まで議会に提出すること。

3. 令和5年度からの新たな指定管理契約期間内に追加の財政支援は行わないこと。

4. 町内全ての第三セクターの運営においては、町は町民の福祉向上に資するための事業であることを肝に銘じ、決して新たな町民への財政負担を生じさせないように努めること。

以上決議する。

令和4年12月16日

飯豊町議会

飯豊町長 後藤幸平殿

表に戻っていただきます。

議案第102号 令和4年度飯豊町一般会計補正予算（第9号）に関する附帯決議を別紙のとおり提出する。

令和4年12月16日

提出者 飯豊町議会議員 川崎祐次郎

同 屋嶋 雅一

同 舟山 政男

同 高橋 亨一

同 古山 繁巳

提案理由。

第三セクターの指定管理料に係る債務負担行為の予算執行に当たり、町民への十分な説明と理解を得るとともに、全ての第三セクターの経営健全化については、安定かつ計画的に行われ、町民に対し重い財政負担が生じないように、留意すべき点を議会として決議するものである。

以上であります。よろしくお願いたします。

(議長 菅野富士雄君)

以上で提案理由の説明は終わりました。

これから、ただいまの提案理由の説明に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

討論なしと認めます。討論を終結いたします。

決議第1号 議案第102号令和4年度飯豊町一般会計補正予算(第9号)に対する附帯決議の提出についての件を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りいたします。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

( 起立 全員 )

(議長 菅野富士雄君)

お直りください。

起立全員です。

よって、決議第1号 議案第102号令和4年度飯豊町一般会計補正予算(第9号)に対する附帯決議の提出については原案のとおり決しました。

《 追加日程第 5 》

議案第103号 令和4年度飯豊町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)

《 追加日程第 6 》

議案第104号 令和4年度飯豊町後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)

《 追加日程第 7 》

議案第105号 令和4年度飯豊町介護保険特別会計補正予算(第4号)

《 追加日程第 8 》

議案第106号 令和4年度飯豊町訪問看護特別会計補正予算(第3号)

《 追加日程第 9 》

議案第107号 令和4年度飯豊町介護老人保健施設特別会計補正予算(第5号)

《 追加日程第 10 》

議案第108号 令和4年度飯豊町下水道事業特別会計補正予算(第7号)

及び

《 追加日程第 11 》

議案第109号 令和4年度飯豊町水道事業会計補正予算(第5号)

の7案件を一括議題といたします。

この際、提出者から提案理由の説明を求めます。町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

ただいま議題となりました議案第103号 令和4年度飯豊町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)から、議案第109号 令和4年度飯豊町水道事業会計補正予算(第5号)までの7案件についてご説明申し上げます。

初めに、議案第103号 令和4年度飯豊町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)につきましては、事業勘定の歳入歳出予算の総額に9万5,000円を追加し、歳入歳出それぞれ7億6,414万7,000円とし、直営診療施設勘定の歳入歳出予算の総額に4万2,000円を追加し、歳入歳出それぞれ9,669万5,000円と定めるものでございます。

次に、議案第104号 令和4年度飯豊町後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)につきましては、歳入歳出予算の総額に6万7,000円を追加し、歳入歳出それぞれ9,708万1,000円と定めるものであります。

次に、議案第105号 令和4年度飯豊町介護保険特別会計補正予算(第4号)につきましては、歳入歳出予算の総額に14万3,000円を追加し、歳入歳出それぞれ9億8,723万9,000円と定めるものであります。

次に、議案第106号 令和4年度飯豊町訪問看護特別会計補正予算(第3号)につきましては、歳入歳出予算の総額に7万9,000円を追加し、歳入歳出それぞれ1,912万5,000円と定めるものであります。

次に、議案第107号 令和4年度飯豊町介護老人保健施設特別会計補正予算(第5号)につきましては、歳入歳出予算の総額に40万1,000円を追加し、歳入歳出それぞれ3億2,177万8,000円と定めるものであります。

次に、議案第108号 令和4年度飯豊町下水道事業特別会計補正予算(第7号)につきましては、歳入歳出予算の総額に10万1,000円を追加し、歳入歳出それぞれ5億759万1,000円と定めるものであります。

以上6案件の内容につきましては、給与条例の一部改正に伴う給与改定による人件費の追加であり、それに伴って一般会計繰入金を追加するものであります。

最後に、議案第109号 令和4年度飯豊町水道事業会計補正予算(第5号)につきましては、収益的支出予算の総額に27万8,000円を追加し、2億3,759万1,000円と定めるものでございます。

内容につきましては、給与条例の一部改正に伴う給与改定等により人件費を追加するもので



あります。

以上、議案第103号から議案第109号までの7案件について概略を申し上げました。よろしくご審議いただきまして、ご決定賜りますようお願いを申し上げます。

(議長 菅野富士雄君)

以上で提案理由の説明は終わりました。

これから、ただいまの提案理由の説明に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

討論なしと認めます。討論を終結いたします。

これより、議案第103号 令和4年度飯豊町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)から、議案第108号 令和4年度飯豊町下水道事業特別会計補正予算(第7号)までの6案件を一括採決いたします。

この採決は挙手によって行います。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

( 挙手 全員 )

(議長 菅野富士雄君)

お直りください。

挙手全員です。

よって、議案第103号、議案第104号、議案第105号、議案第106号、議案第107号及び議案第108号の6案件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第109号 令和4年度飯豊町水道事業会計補正予算(第5号)の件を採決いたします。

この採決は挙手によって行います。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

( 挙手 全員 )

(議長 菅野富士雄君)

お直りください。

挙手全員です。

よって、議案第109号 令和4年度飯豊町水道事業会計補正予算（第5号）は原案のとおり可決されました。

《 追加日程第 12 》

発議第14号 各常任委員会の閉会中の所管事務調査について  
及び

《 追加日程第 13 》

発議第15号 議会運営委員会の閉会中の所管事務調査について  
の2案件を一括議題といたします。

本件に関し、飯豊町議会会議規則第73条の規定及び第75条の規定に基づき、総務文教、産業厚生、広報公聴の各常任委員長及び議会運営委員長から、お手元に配付しましたとおり、それぞれの所管に属する事務について閉会中に調査したい旨の許可申出がありました。

お諮りいたします。

総務文教、産業厚生、広報公聴の各常任委員長及び議会運営委員長から申出のとおり許可したいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

ご異議なしと認めます。

よって、発議第14号 各常任委員会の閉会中の所管事務調査について及び発議第15号 議会運営委員会の閉会中の所管事務調査についての2案件は、各常任委員長、議会運営委員長の申出のとおり許可することに決定いたしました。

《 追加日程第 14 》

発議第16号 議員派遣についての件を議題といたします。

お諮りいたします。

お手元に配付しておりますように、議員の派遣についてはこれを許可したいと思えます。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

ご異議なしと認めます。

よって、発議第16号 議員の派遣については許可することに決定いたしました。

ここでお諮りいたします。

今定例会において議決されました各議案等について、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任いただきたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

ご異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字、その他の整理を議長に委任することに決定いたしました。

以上で、本日予定されました議事日程は全部終了いたしました。

閉会に当たって、一言ご挨拶を申し上げます。

去る12月8日に開会されました第8回飯豊町議会12月定例会はただいまをもって閉会となりました。9日間の会期中、議員各位には案件審議に当たり活発に、しかも慎重に審議いただきまして、誠にありがとうございました。また、町執行部におかれましても、会期中の議会運営にご協力を賜りましたことに深く感謝申し上げます。

年末を控え、忘年会を計画している方もいらっしゃると思いますが、マスク着用など十分な対策を取りながら、コロナウイルスの感染予防に努めていただきたいと思います。

今週から雪も降り始めましたが、今後ますます寒さが厳しくなり、風邪やインフルエンザが流行する季節でもあります。議員各位並びに町執行部の方々には、うがいや手洗いの励行はもちろんのこと、健康には十分留意され、それぞれの立場でご活躍いただき、よき新年が迎えられますよう心からご祈念申し上げ、閉会の挨拶とさせていただきます。

これにて閉会といたします。

大変ご苦勞さまでした。ありがとうございました。 ( 午前11時57分 閉会 )